

核種	日本	コーデックス	EU	米国
放射性セシウム (単位: Bq/kg)	牛乳 50 乳児用食品 50 一般食品 100	乳児用食品 1,000 一般食品 1,000	乳製品 1,000 乳児用食品 400 一般食品 1,250	全ての食品 1,200
追加線量の上限定定値	1mSv	1mSv	1mSv	5mSv
放射性物質を含む食品の割合の仮定値	50%	10%	10%	30%

※ コーデックス委員会は、消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定を行っています。

※ 基準値は食品の摂取量や放射性物質を含む食品の割合の仮定値等の影響を考慮してありますので、数値だけを比べることはできません。

※ 飲料水の基準は、WHO放射性物質のガイダンスレベルを示し各国において参照されていること、各国の放射性物質の基準値は、想定する前提が異なるため、数値だけを比べることはできません。

出典：消費者庁「食品と放射能Q&A」より改変

我が国では2012年4月1日より、新たに食品中の放射性物質について「基準値」が設定されました。新しい基準値では食品を4項目に分類し、最も摂取頻度の高い「飲料水」については10ベクレル/kgと設定されました。

また、「一般食品」全てについては100ベクレル/kgという値が設定されました。ただし、乳児が食べる「乳児用食品」と子供の摂取量が多い「牛乳」については50ベクレル/kgとされました。

一般食品として全部を一括りにした背景には、個々人の食習慣の違いから来る追加被ばく線量の差を最小限にするという考えがありました。どんな食品を食べても、それらが基準値内であれば安全は確保できるという十分余裕を持った値として設定されました。

なお、各国の基準値が異なる理由は、基準値を設定する際に仮定した1年間の被ばく限度や、食品中の汚染率等が、それぞれの国等によって異なるためです（日本：被ばく限度は年間1ミリシーベルトまで。安全側に立ち一般食品は50%、牛乳・乳製品と乳児用食品は100%が汚染されていると仮定。コーデックス委員会：被ばく限度は年間1ミリシーベルトまで。食品中の10%が汚染されていると仮定）。

（関連ページ：下巻 P53「2012年4月からの基準値」、下巻 P59「基準値の計算の考え方（1/2）」、下巻 P60「基準値の計算の考え方（2/2）」）

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2023年3月31日